

第3章

環境づくりの具体的な展開

(施策の展開)

第3章 環境づくりの具体的な展開（施策の展開）

基本目標1 カーボンニュートラルを実現するためのまちづくり



1. 地球温暖化対策（緩和策）

（1）基本的な考え方

温室効果ガス排出量を削減するためには、市民・事業者・市が全体で取り組む必要があります。

再生可能エネルギーや省エネルギー性の高い設備や電動車の導入推進、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する取り組みの普及啓発など、「我孫子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（第4章で後述）にも示した取り組みを進めるとともに、市民・事業者・市が一体となり、温室効果ガス排出量の削減に努め、カーボンニュートラルを目指します。

（2）市の施策

再生可能エネルギー導入の取り組み

- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの積極的な導入推進
- ・国・県が実施する再生可能エネルギー推進策の普及・啓発
- ・設置可能な公共施設への再生可能エネルギーなどの導入推進

省エネルギーの取り組み

- ・省エネルギー性の高い設備・機器などの導入推進
- ・家庭・事業所における省エネルギーに関する取り組みの普及・啓発
- ・公共施設での省エネルギー設備導入・省エネルギーに関する取り組みの推進

公共交通機関などの利用推進・電動車の導入・エコドライブの推進

- ・電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車）の導入推進
- ・エコドライブの普及・啓発
- ・公共交通機関・自転車・徒歩利用の推進



(3) 環境指標 (数値目標)

指標名	現状値	目標値	
		R10 (2028) 年度	R16 (2034) 年度
市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	26,512 t -CO ₂	23,860 t -CO ₂ (R7) (※1)	(※2)
住宅用太陽光発電システム補助累計件数 (2002年～)	1,409件	1,626件	1,812件
住宅用蓄電池補助累計件数 (2013年～)	348件	859件	1,297件
公用車の電動車率	2.76%	9.22%	14.75%

(※1) あびこエコ・プロジェクト5 (R3～R7) の目標値

(※2) あびこエコ・プロジェクト7 (R13～R17) で設定します。



市内公共施設に設置された太陽光パネル

2. 気候変動対策（適応策）

（1）基本的な考え方

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それともなう農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じています。温室効果ガスの排出量が削減された場合でも、気候変動の影響は避けられない事態となっています。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガス排出量を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいきます。

（2）市の施策

気候変動の影響を回避・軽減する取り組み

- ・気候変動の影響への対策
- ・気候変動対策に関する情報の提供



（3）環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値	
		R10（2028）年度	R16（2034）年度
熱中症患者搬送者数	76人	80人	80人（※）

（※）今後高齢化が進み（P14 参照）、熱中症搬送者数が増えることが想定される中、情報提供や呼びかけ等対策を行うことで目標値まで抑えることとするもの。



水の館展望台からの手賀沼

3. 循環型社会の構築

(1) 基本的な考え方

本市は、3R（リデュース「ごみそのものを出さない」、リユース「使ったものをすぐに捨てずに繰り返し使用する」、リサイクル「新たにものを作るために再資源化して利用する」）を促進することによってごみ焼却量を削減し、地域にも地球にもやさしい環境負荷の小さい循環型社会の構築を目指しています。

ごみを分別してリサイクルすることは、循環型社会を構築する上でとても重要なことですが、資源として回収されたものは、多くの費用をかけて、選別、洗浄、裁断その他数多くの工程を踏むため、水・石油をはじめとする別の資源を新たに投入して再資源化しています。リサイクルのために、限りある資源やエネルギーを消費することによって、環境に与える負荷が大きくなるのが懸念されます。

よって、優先順位としては、リデュースが最優先となり、次にリユース、そして最後にリサイクルの順番で取り組みを進めていきます。

(2) 市の施策

市民・事業者へのごみ排出量削減の取り組み

- ・使い捨て商品（プラスチック製のスプーン・フォーク等のワンウェイプラスチックや割り箸等）の購入自粛の促進
- ・商店街やスーパーなどによる簡易包装、資源の店頭回収の促進
- ・環境負荷が小さい商品を優先的に購入するグリーン購入の促進
- ・フードドライブ・フードバンクの活用による食品ロス削減の促進



資源化に関する継続的な取り組み

- ・生ごみ処理容器などの購入補助
- ・ごみの分別及び資源化事業の拡充

不法投棄・不法処理の防止の取り組み

- ・早期発見・事案発生初期からの監視・指導体制の充実

最終処分量の削減の取り組み

- ・クリーンセンターにおける適正処理と最終処分量の削減



フードドライブ

(3) 環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値	
		R10（2028）年度	R16（2034）年度
1人1日当たりのごみ排出量	824 g	796 g	782 g
最終処分量	2,925 t	2,543 t	1,959 t

基本目標2 手賀沼をはじめとした水辺を守り、自然と共生するまちづくり



1. 水辺環境と生態系の保全

(1) 基本的な考え方

手賀沼はかつてさまざまな水草が繁茂し、多種多様な生き物が生息できる環境でした。都市化による影響はあるものの、手賀沼周辺には生態系を支える水辺、湿地などが存在しており、そこには未だ多くの生き物が生息しています。また、手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然が残されている岡発戸・都部の谷津ミュージアムには、ハイケボタルやヒカリモなど貴重な動植物が数多く見られます。そのため多様な生き物が生息できる環境を保全することが大切です。

手賀沼の自然環境の特徴は、手賀沼に沿って水面、水辺、湿地、水田、斜面林と異なる自然環境が連続しているエコトーン（生態系の移行帯）があることで、手賀沼の原風景となっています。多様な生物が生息できるようにするため、エコトーンの保全を図ります。

(2) 市の施策

水辺環境の保全・有効活用の取り組み

- ・ 谷津田の保全
- ・ 水生生物、水辺環境などの保全
- ・ 雨水の貯留、再利用の推進
- ・ 雨水の地下浸透の推進
- ・ 湧水の把握



オナガガモ



ヒカリモ（市指定文化財）

手賀沼及び周辺的环境を保全する取り組み

- ・ 特定外来生物の防除
- ・ 手賀沼周辺の草刈りや樹木剪定などの整備

多様な生物生息空間づくり

- ・ 谷津ミュージアムの維持管理
- ・ 有害鳥獣・特定外来生物の防除
- ・ 貴重な動植物の生息・生育環境の保全
- ・ 市民への意識啓発



ハイケボタル（谷津ミュージアム指標生物）

(3) 環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値	
		R10（2028）年度	R16（2034）年度
手賀沼のCOD年平均値	10mg/L	7.7mg/L（R7）（※1）	（※2）
市内の湧水地点数	7箇所	7箇所	7箇所
手賀沼の鳥類調査で確認された種数	43種	43種以上	43種以上

（※1）「第8期手賀沼に係る湖沼水質保全計画」（R3～R7）の目標値

（※2）「第10期手賀沼に係る湖沼水質保全計画」に基づいて設定します。

2. 緑地環境の保全

(1) 基本的な考え方

手賀沼沿いの農地は、手賀沼や斜面林などと一体となり、自然環境の保全や景観の形成などに重要な要素の一つです。これらの農地を保全し、活用していく必要があります。また、市では化学合成農薬と化学肥料を通常の2割以上減らして栽培した農産物を「あびこエコ農産物」として認証するなど、独自の取り組みをはじめており、今後も環境保全型農業を推進していきます。

緑豊かなまちなみをつくるためには、市・市民ともに今ある緑を守り、育てることが必要です。公園の維持管理や保存緑地、樹林地・手賀沼沿い斜面林などの適切な保全を行います。また、条例に基づく緑化協議や地区計画、建築協定などの制度を活用し、緑化を進めます。そのほか、市民によるガーデニングや生垣づくり、花壇づくりなどを進めていきます。



市民花壇（我孫子駅南口）



市民花壇（我孫子駅北口）

(2) 市の施策

農村環境の保全及び活用

- ・農地の適切な管理・保全
- ・環境保全型農業の普及
- ・地産地消の推進
- ・保存緑地、保存樹木の指定

緑豊かなまちなみづくり

- ・ガーデニングや生垣づくりの拡充
- ・公園などでのピオトープづくり
- ・市民による街路樹・花壇づくりと適正な管理
- ・生産緑地の保全と活用
- ・緑地協定・地区計画・建築協定による住宅地緑化の推進
- ・保存緑地など樹林地の保全
- ・手賀沼沿い斜面林の保全
- ・公共施設の緑化の推進

(3) 環境指標 (数値目標)

指標名	現状値	目標値	
		R10 (2028) 年度	R16 (2034) 年度
緑の確保量	1,565ha	1,600ha	1,600ha
指定緑地の面積	26ha	33ha	40ha
「あびこエコ農産物」 栽培の認証を受 けた農業者数	32人	50人	70人



住宅街の街路樹



あびこ農産物直売所



緑のカーテン (市内公共施設)



斜面林 (谷津)

基本目標3 快適な環境で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり



1. 安全・安心な生活環境

(1) 基本的な考え方

過去の高度経済成長の時期には、製造業などの事業場から出される排煙や排出水による大気汚染・水質汚濁が大きな問題となっていました。法令の規制や監視の強化などにより、状況が改善されています。現在は事業所・事業場・自動車の騒音や振動などが問題となっています。

また、手賀沼に流れ込む汚濁物質は私たちの家庭やまちから流れるものがほとんどです。手賀沼の水質の回復に向けて、手賀沼流域の市民である私たち自身が沼を汚しているということを感じ、日常生活の中で水質浄化に取り組むことが必要です。

市民が安心して生活できる環境を確保するために、法令などに基づく事業所などへの指導・立ち入り検査の実施のほか、環境基準の達成や市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みについても検討していきます。

(2) 市の施策

水環境の保全の取り組み

- ・下水道整備
- ・都市排水路などでの浄化施設の整備
- ・事業場・家庭からの水質汚濁物質の排出抑制
- ・水質・水量などの適正な管理

生活雑排水の汚濁の負荷低減への取り組み

- ・公共下水道への接続の促進
- ・高度処理型合併処理浄化槽の設置補助
- ・食用油などを流さないなど適正な家庭内処理の促進
- ・道路側溝の適正な管理
- ・節水のPR
- ・漏水の防止
- ・水の循環使用や再生使用の促進

有害化学物質対策の取り組み

- ・有害化学物質対策の推進
- ・有害化学物質を含む廃棄物の排出抑制

大気環境の保全の取り組み

- ・コンパクトな都市構造の維持
- ・幹線道路網の効果的な整備推進
- ・野焼きの禁止



騒音・振動・悪臭の防止の取り組み

- ・コンパクトな都市構造の維持
- ・工場・事業場・建設作業での騒音・振動の規制
- ・交通騒音・振動対策の推進
- ・近隣騒音の低減
- ・産業用地の適正な土地利用誘導（住工混在の解消）
- ・臭気指数による規制



土壌・地下水の保全

- ・土壌地下水汚染対策の推進
- ・「我孫子市埋立てなどによる土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく埋め立ての適正化

放射能汚染への対応

- ・放射能のモニタリング調査の実施及び結果の公表

(3) 環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値	
		R10（2028）年度	R16（2034）年度
公害苦情解決率	95%	95%	95%
公共下水道の普及率	84.7%	89.1%	95.3%
高度処理型合併処理浄化槽の設置補助件数	25件	36件	36件



騒音測定の様子

2. 魅力ある生活環境

(1) 基本的な考え方

手賀沼の豊かな自然環境は、古くから人々の暮らしを支えてきました。

自然豊かな水辺空間はやすらぎ、思索、創造の場でもあり、大正時代には多くの文化人が移り住み、文化芸術活動の場にもなりました。現在でも、緑豊かな手賀沼公園や手賀沼遊歩道は、市民の憩いの空間となっています。

市街地を取り巻く広大な水辺や緑、農地などの自然景観については、良好な眺望や風景を保全する必要があります。豊かな自然・景観と人々の暮らしの調和を目指し、やすらげる魅力的な生活環境の形成を目指します。

(2) 市の施策

自然と調和した景観

- ・景観法、我孫子市景観条例に基づいた民間建築物などの景観誘導
- ・景観に配慮した公共施設や公共サインの整備
- ・千葉県屋外広告物条例に基づいた屋外広告物の設置規制
- ・市内の良好な景観に関する情報共有の発信

我孫子遺産の保全・活用

- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づいた我孫子遺産の保存・活用
- ・文化財保護法、千葉県文化財保護条例及び我孫子市文化財の保護に関する条例に基づいた指定文化財の適切な保護
- ・我孫子遺産を活用した散策ルートの整備

(3) 環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値	
		R10（2028）年度	R16（2034）年度
「我孫子のいろいろ八景歩き」の実施回数	4回	4回	4回
文化財施設などの見学者数	16,489人 (H30) (※)	19,500人	25,500人

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けない直近の数値



誘導板（公共サイン）



旧村川別荘母屋（市指定文化財）

基本目標4 一人一人が環境を意識し、行動するまちづくり



(1) 基本的な考え方

豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、まちの主人公である市民・事業者が、環境の現状を知り、課題を理解し、環境を保全し改善する行動を続けることが大切です。そして、我孫子のためにまちの環境をどのように守り、改善させるのかの視点を持って、新たなライフスタイルを創り出すことが重要です。

市民・事業者の活動を市が積極的に支えていくための施策を進めていきます。

(2) 市の施策

環境学習の推進

- ・環境に関する講座・学習会の開催
- ・小中学生への環境に関する学習機会の提供

市民参加による環境保全活動の推進

- ・環境保全に取り組むボランティアの拡充
- ・市民と協働した環境美化活動の実践

環境に関する情報の受発信の仕組みづくり

- ・「環境年報」など、本市の環境の現状、取り組みに関する報告書などの公表
- ・環境関連団体の情報発信の場づくり、ホームページ、SNS などででの周知
- ・手賀沼親水広場 水の館での環境情報発信の強化

環境に関するイベントの実施

- ・イベントの開催を通じた環境保護・保全を考える機会の提供
- ・イベントなどで来市される方へのマナー・環境意識等の啓発



デジタルサイネージ（水の館）

(3) 環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値	
		R10（2028）年度	R16（2034）年度
みどりのボランティアの登録者数	435 人	550 人	580 人
ジャパンボードフェスティバル参加団体数	189 団体	190 団体	190 団体
環境学習の実施件数	50 件	55 件	60 件